地震に伴う防災情報 (第 2 報)

令和元年6月18日22時22分頃、山形県沖を震源とする地震により、管内で震度4が観測されたため、福島河川国道事務所では災害対策支部(注意体制:砂防・道路)を設置しておりましたが、管内の震度4の区間において道路巡回を終了し、所管施設に異常が確認されなかったことから、6月19日5時00分で注意体制(道路)を解除しました。

なお、注意体制(砂防)は継続中です。

1. 事務所体制 【最新の体制】

砂 防 : 6月18日 22時22分 阿武隈川水系砂防 注意体制 道 路 : 6月19日 5時00分 国道4号、国道13号、東北中央自動車道 体制解除

2. 今後の見通し

・今後、新たな情報が入り次第お知らせします。

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧ください》 http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ >



お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所 TEL 024-546-4331 (代)

【 砂 防 関 係 】 建 設 専 門 官 石川 淳一 内線(431) 【 道 路 関 係 】 道 路 管 理 課 長 田中 隆紹 内線(307)